

総合計画／実施計画書 兼 事務事業評価シート

事業期間 H20 ～ H22

担当部局	部局名	保健福祉部
	課室名	介護保険課

1. 基本施策名等（基本計画における「基本施策名」等を記入）		
基本施策ID	基本施策名	
1-1-3	高齢者や障がい児（者）がいきいきと生活できるよう支援する	
重点施策ID	重点施策名	
-	-	

2. 事業名等				
事業名	介護予防事業	事業区分	②	①新規 ②継続 ③その他（ ）
細事業名	介護予防一般高齢者施策事業	実施形態	①	①毎年 ②隔年 ③その他（ ）
事業主体	市	実施形態	①	①直営 ②指定管理 ③委託 ④その他（ ）
事業種別	① ①自治事務 ②法定受託事務			
実施期間	平成 18 年度 ～ 平成 22 年度	根拠法規	介護保険法	
各種の計画への反映（＝根拠計画）	第3期老人保健福祉計画及び介護保健事業計画	事業ID	15002	

3. 事業の内容等		
事業の背景 介護保険給付費用が年々増大し、介護保険料の高騰を招いている。今後とも認知症高齢者や一人暮らし高齢者等の増加が予想されるなか、給付費用抑制のためには介護予防への取り組みが必要となっている。	補助事業	名称 地域支援事業
		補助率 国 25.0% 県 12.5% その他(支払基金) 31.0%
		起債の種類 ① ② ③
事業の目的及び対象 【目的】 リーダー養成研修を修了した方が、地域において自主組織である「サロン」を立ち上げ、効果的に介護予防活動を展開して行く事ができる。 【対象】 在宅高齢者	事業概要 介護予防普及啓発活動 ・地域介護予防教室 ・脳トレーニング事業 地域介護予防活動支援事業 ・リーダー養成事業 ・サロン等支援事業	
	前年度の評価 E 維持	評価結果に基づき見直した内容

4. 予算・決算の状況 (単位：千円)								
財源内訳		H 17	H 18	H 19	H 20	H 21	H 22	H 23～
予 算	国庫支出金		1,379	5,501	4,926	5,724	5,724	5,724
	県支出金		689	2,750	2,463	2,862	2,862	2,862
	地方債							
	その他		1,709	6,821	6,108	7,097	7,097	7,097
	一般財源		1,739	6,934	6,207	7,213	7,213	7,213
	計		5,516	22,006	19,704	22,896	22,896	22,896
決 算	国庫支出金		1,150	5,027				
	県支出金		575	2,513				
	地方債							
	その他		1,426	6,233				
	一般財源		1,452	6,335				
	計		4,603	20,108				

5. 実績及び達成目標等			
過去3年間の事業実績と課題			
平成17年度	平成18年度	平成19年度	課題
【実績】 サロン設置率 サロン数	【実績】 サロン設置率 27% サロン数 120箇所	【実績】 サロン設置率 49% サロン数 166箇所	古くからあったサロンが、高齢化のため消滅してきている。サロンの活性化が必要。

達成目標と前年度までの進捗状況……事業成果の目標となる指標と目標数値							
活動指標	リーダー養成研修の開催回数と、地域介護予防教室の実施地区数						
効率指標	前年度決算額 > 当該年度決算額 ⇒ 平成21年度は、コスト評価（経済性、効率性、効果性）を実施する。						
成果指標	①サロン設置率（全行政区）、②サロン数						
							単 位 %、件
年 度	H 17	H 18	H 19	H 20	H 21	H 22	備 考
種 別		設置率 件数	設置率 件数	設置率 件数	設置率 件数	設置率 件数	
目標値			49 166	55 180	65 190	70 208	
実績値		27 120	49 166				
達成率			100.0% 100.0%				
備 考							

総合計画／実施計画書 兼 事業事業評価シート

評価対象年度 H19 年度

評価実施年度 H20 年度

担当部局	部局名	保健福祉部
	課室名	介護保険課

6. 前年度の事業評価				評価に関する視点	
事業の 必要性	1 2 3 4 5 低い ← → 高い	評価	5	時代や市民ニーズの変化への対応、事業目的の緊急性、重要性、さらには他の自治体の動向等を踏まえて評価する。	
理由	介護保険給付費が年々増大している。給付費抑制のためには、介護予防への取組みが必要不可欠である。				
行政の 与	1 2 3 4 5 不要 ← → 必要	評価	3	この事業は行政が実施しなければならない事業なのか、民間でサービスを提供できないのか等、民間との役割分担を考慮して評価する。	
理由	委託事業所への指導監督、事業担当者への研修会を実施し、事業所の育成に努める。				
手段の 妥当性	1 2 3 4 5 低い ← → 高い	評価	3	行政がこの事業を行うこととした場合、事業実施の方法は妥当か、効率的な方法なのか等、外部委託や受益者負担等を含めて評価する。	
理由	企画・指導監督は行政で行い、実施に関しては民間事業所等に委託し実施していく。また、全市への拡張を目指し、実施地区や参加者を増やしていけるよう関係機関と連携し推進していく。				
事業の 効果	1 2 3 4 5 低い ← → 高い	評価	4	事業の効果は上がっているのか、事業は効率的に実施できたのか、事業経費は事業実績と比べてどうか等、費用対効果も含めて評価する。	
理由	事業実施した地区や参加者には、介護予防の重要性を理解して頂き、介護予防活動が展開され継続実施につながり効果がみられたため。				
事業の 算	1 2 3 4 5 減額 ← → 増額	評価	3	全ての行政経費の削減が求められる中で、予算を減額できないか、できないのであればその理由はなぜか等、事業経費の面について評価する。	
理由	本事業自体、平成18年度の介護保険法改正から実施された事業であり、まだ浸透度の低い事業である。市内全域に活動を拡充していくためには現行の予算が必要であるため。				
人 体 制	1 2 3 4 5 減員 ← → 増員	評価	3	事業経費と同様、職員全体を削減せざるを得ない状況の中で、組織の見直し、グループ制の活用、外部委託等の様々な手法を含めて評価する。	
理由	現在は包括支援班にて企画、実施については健康福祉課及び各支所で執り行っている。21年度よりは企画部門は、介護保険課もしくは健康福祉課にて行うが、人員は現状の職員配置が必要であるため。				
事業 規模	A B C D E F 廃止 終了 統合 縮小 維持 拡大	評価	E	今後の事業規模の方向性について、事業の必要性、緊急性、事業経費や担当職員数の増減等を検討し、社会情勢や市民生活への影響等も十分考慮した上で、事業全体としてどのような方向へ進めていくのかを総合的に判断する。	
理由	介護保険給付費は年々増大し、給付費抑制のためにも介護予防事業、特に元気高齢者対策である本事業は、必要性や緊急性が高いと考える。事業開始年度が18年度で、まだ間もない事もあり明確な効果は出ていないものの第4期介護保険事業計画においても重点事業とし、推し進めていく必要があるため。				
その他、特記事項	事業の内容や事業規模に関する意見、補足説明、事業改善の方向性等、特記すべき事項を記載する。				
平成18年度の介護保険法の改正により介護予防事業が創設され、第3期介護保険事業計画（H18～20年度）に基づき本事業を実施している。平成20年度は第4期介護保険事業計画を策定中で、その計画に則って今後は介護予防の推進をさらに図っていきたい。					
部 長	課 長	班 長	担 当 者	内線 2108 E-mail @bungo-ohno.jp	